



契約相談シートの「研究種別」欄にはこの番号を記入。

規程・雛形・委員会等対応表

種別	受入規程	審査委員会	雛形	事務部
1 非臨床研究	民間等共同研究取扱規程 or 受託研究取扱規程	-	共同研究用雛形or 受託研究用雛形	医病共通事務部 外部資金掛
2-1 医学系指針適用の研究		医の倫理委員会	共同研究用雛形or 受託研究用雛形を一部変更	医病共通事務部 外部資金掛
2-2 再生医療等安全確保法適用の研究		特定認定再生医療等委員会		
3-1 特定臨床研究	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(1)	臨床研究審査委員会 (再生医療等安全確保法適用の場合は 特定認定再生医療等委員会)	特定臨床研究用雛形 (再生医療等安全確保法適用 の場合は一部追加) ※法律上、必ず記載しなければ いけない事項が定まっている。	医病共通事務部 外部資金掛
3-2 臨床研究法上の その他の臨床研究 (努力義務)	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(1)	臨床研究審査委員会or 医の倫理委員会 (再生医療等安全確保法適用の場合は 特定認定再生医療等委員会)	特定臨床研究用雛形を 一部変更 ※法律上、必ず記載しなければ いけない事項は、定められてい ない。	医病共通事務部 外部資金掛
4-1 医師主導治験	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(2)	IRB	医師主導治験用雛形	医病共通事務部 外部資金掛
4-2 企業治験	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(2)	IRB	企業治験(医薬品・医療機 器)用雛形	病院 倫理支援・ 利益相反掛
5-1 製造販売後調査及び試験	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(3)	IRB	製造販売後臨床試験用雛形 製造販売後調査(医薬品・医 療機器)用雛形	病院 倫理支援・ 利益相反掛
5-2 指定高度管理医療機器等 の適合性調査	臨床研究等取扱規程 第2条第3項(3)	IRB	個別に相談	病院 倫理支援・ 利益相反掛

オレンジ部分は臨床研究等